

記号の見方 電話番号 コアクス Eメール コアクス ロール コアカー

○料金の記載のないものは無料

○受付時間…原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分~17時15分

■津市ホームページ

※携帯電話からもご覧いただけます

津市役所

検索

〒514-8611 津市役所 ○○課(室)行き ◆本庁舎への郵便物

イベント

ボートレース津イベント わくわくウッド工作

\$224-5106 ₱224-9944

みんなで木工作を楽しもう。 と き 5月3日(火・祝)13時~ ところ 津市モーターボート競 走場2階女性子どもルーム

対 象 小学生以下の人 定 員 30人 ※当日9時50分

費用(入場料)

100円



固定資産税•都市計画税 (第1期)

L229-3135 **B**229-3331

第1期の納付期限は、5月2日 (月)です。忘れずに最寄りの金 融機関、郵便局またはコンビニ から納めてください。

□座振替を利用すると、納め る手間や納め忘れが なく便利です。



いいとこ見っけた



老人福祉センター、保健セン ター、図書館、多目的ホール、 パターゴルフ場などからなる 複合施設です。400席ある多目 的ホールは、イベントや会合、 文化事業などに最適です。

利用時間 9時~21時 休館日 祝·休日、12月28日 ~翌年1月4日

問い合わせ サンデルタ香良洲 **292-3113 292-4147**

津市暴力団排除条例を施行しました

暴力団は、自らの活動資金を得るために、暴 行や恐喝といった違法行為だけでなく、組織実 態を隠して、企業・行政機関へ不当要求行為を 行ったり、合法を装って企業活動を展開するな ど、さまざまな方法で私たちの生活に介入して います。

安全で安心な生活を確保し、健全な社会経 済活動を実現するため、4月1日に「津市暴力 団排除条例」を施行しました。暴力追放津市民 会議や警察署などと連携して暴力団排除に取 り組んでいきますので、皆さんのご協力をお願 いします。

条例の基本理念

暴力団が社会に悪影響を与える存在である ことを認識し、「暴力団を恐れない、暴力団に 資金を提供しない、暴力団を利用しない」こと を基本として、市と市民、事業者が相互に連 携・協力します。

条例の主な内容

- 市は市民や事業者、関係団体などと連携し、 暴力団排除に関する施策を推進し、情報提 供や啓発活動を実施します。
- ●市民は暴力団排除活動に自主的に取り組み、 事業者は事業が暴力団の利益とならないよ うに努めます。
- 市の施設の利用が暴力団の利益となる場合 はその利用を許可しません。また、許可した 後に、暴力団の利益となる利用であると判 明した場合は許可を取り消します。
- ●暴力団排除の重要性や暴力団の犯罪被害を 受けないよう青少年を教育します。
- ●市の事業や事務か ら暴力団などを排 除し、職員への不 当要求行為に対し て措置を講じます。



問い合わせ 市民交流課 ■229-3252 ■227-8070